

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 20日	
堺市長 殿	
提出者 住 所 大阪府大阪市浪速区敷津東1-2-47 クボタ第二ビル6階	
氏 名 株式会社 クボタ建設大阪支社 執行役員大阪支社長 進藤 方海 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-4396-2351	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	クボタ堺営繕工事、クボタ堺D6棟解体工事 クボタ臨海M1棟改修、 他
事業場の所在地	大阪府堺市堺区石津北町64番地 大阪府堺市西区築港新町3丁目8番 他
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	年間完成高(大阪支社) 9,204百万円 (2023年年度実績)
③従業員数	112名(大阪支社 4月現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・建設汚泥 処理業者(脱水)委託(再資源化) ・廃油 処理業者(分離)委託(再生資源化) ・木くず、伐採材・伐根材 処理業者(破碎)委託(再資源化) ・石膏ボード 処理業者(破碎)委託(再資源化) ・鋳さい 処理業者(埋立)委託 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 処理業者(破碎選別)委託(再資源化) ・がれき類 処理業者(破碎)委託(再資源化) ・建設系管理型混合物 処理業者(破碎選別)委託(再資源化) ・石綿含有廃棄物 処理業者(埋立)委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別途 管理体系図添付

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	建設汚泥
	排 出 量	4 t	4 t
	（これまでに実施した取組） グループ会社の工場よりの工事受注状況等により排出物や排出量に影響がでる傾向がある。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリー
	排 出 量	10 t	50 t
	（今後実施する予定の取組） 産廃排出量は工事量に連動し変化するためこれを計る事は難しいが、施主と協議し廃棄物発生が抑制されるよう努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工場内からの排出になる為、排出物についての分別はしやすい。 石綿含有廃棄物については、特に分別をしている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状を維持し、適正管理に努める。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃油	廃プラスチック	木くず	伐採材・伐根材
1 t	14 t	48 t	3 t

②計画

がれき類(その他)	コンクリート破片	アスファルト・コンクリ	管理型建設混合廃棄物
150 t	500 t	30 t	150 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

ガラスくず、コンクリート	石膏ボード	がれき類(その他)	コンクリート破片
108 t	79 t	244 t	15140 t

②計画

(石綿含有)がれき類			
100 t	t	t	t

アスファルト・コンクリート	管理型建設混合廃棄物	(石綿含有) ガラスくず、	(石綿含有) がれき類
96 t	347 t	8 t	188 t

蛍光灯
3 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定業者のリストを排出事業場(現場)担当者に情報提供し、優良認定業者への委託契約比率をさらに向上させる。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。